

[教室型]平成29年4月「塾代助成カード」取扱い開始参画事業者説明会質疑応答

開催日：平成29年3月23日

カテゴリー	「参画事業者の手引き」 該当箇所	質問内容	事務局の回答
カード利用受付について (参画事業者の方)	②教室型 P.06	授業の前に「塾代助成カード」をICカードリーダーにかざして読み取るところまで作業を済ませておき、授業が終わって時間ができてから利用明細の入力を行うことはできますか。	ログイン後、長時間操作をせずに放置すると、自動的に「参画事業者用ページ」からログアウトしてしまうため、「塾代助成カード」を読み取ったのち、すぐに利用明細を入力してください。 また、複数の利用者の「塾代助成カード」を同時に読み取り、まとめて利用明細を入力することはできません。利用受付はひとりずつ行っていただくようお願いします。
カード利用受付について (参画事業者の方)	②教室型 P.28	パソコンを利用しないで「塾代助成カード」の取り扱いをする場合、利用受付の依頼期間はサービス提供月の翌月5日までとされていますが、サービス提供月の翌月が、正月やゴールデンウィークのある1月や5月の場合も同様ですか。	はい、その場合も利用受付の依頼期間は1月5日まで、5月5日までとなります。
カード利用受付について (参画事業者の方)	-	継続的にサービスを提供している生徒以外でも、「塾代助成カード」を利用することはできますか。	はい、例えば夏期講習のみの受講であっても、「塾代助成カード」を利用することができます。